

広報 志もじょう

村の人口と世帯
 人口 4,200人
 男 2,029人
 女 2,171人
 世帯数 1,290世帯
 平成22年1月1日現在

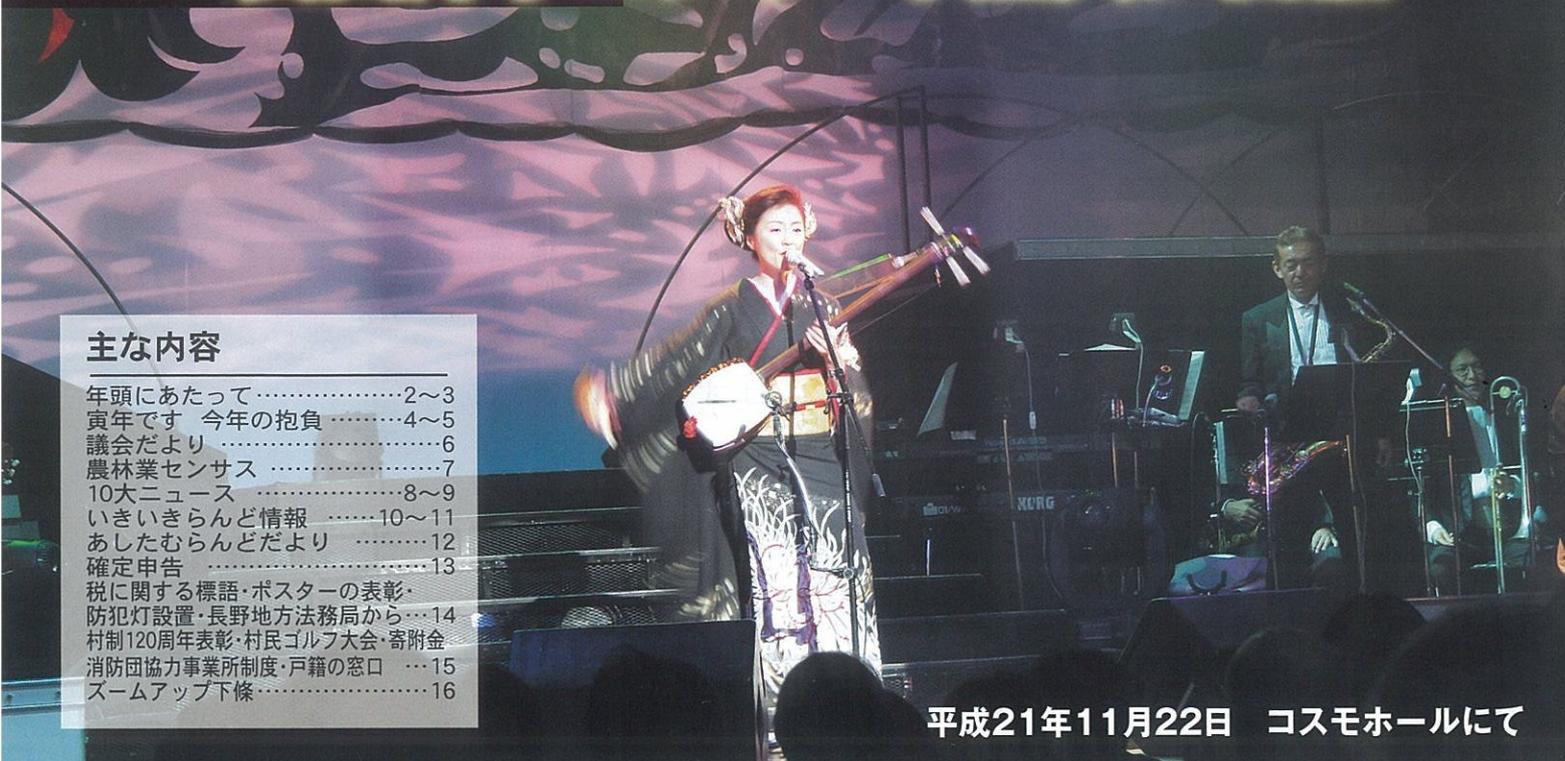
○発行：下條村役場 総務課 / 〒399-2101 長野県下伊那郡下條村睦沢8801番地1
 TEL0260(27)2311 FAX0260(27)3536 ○ホームページ <http://www.vill-shimojo.jp/>

平成22年1月15日 第164号



村制120周年記念式典

長山洋子コンサート盛大に開催



主な内容

- 年頭にあたって……………2～3
- 寅年です 今年の抱負……………4～5
- 議会だより……………6
- 農林業センサス……………7
- 10大ニュース……………8～9
- いきいきらんど情報……………10～11
- あしたむらんどだより……………12
- 確定申告……………13
- 税に関する標語・ポスターの表彰
- 防犯灯設置・長野地方法務局から……………14
- 村制120周年表彰・村民ゴルフ大会・寄附金
- 消防団協力事業所制度・戸籍の窓口……………15
- ズームアップ下條……………16

平成21年11月22日 コスモホールにて

あ た っ て

変革の時に生きる

下條村長 伊藤 喜平



明けましておめでとうございませす。希望に輝く新春を迎え、皆様方の御健康と御多幸をお祈りいたします。

さて、昨年は一昨年より続いた、アメリカ発の世界経済恐慌が今だに改まる気配もなく、又本格的な政権交代等、大きな変革に翻弄された年でした。又我が国の財政規律も極限に達し、先行きに大きな不安を残しました。

こうした時、政府が・官僚がと原因を全て他に求めているだけで

は何の解決にはなりません。

国民の一人として、我々は今この窮状を救う為は何をすべきかの観点に立ち、次の世代に胸を張って引継げる国家構築の為に前向きな行動に取組む意識改革の年であつて欲しいものと思つて居るところです。

こうした時、当村は皆さんの長きに亘り築き上げてくれた、強固なる財務体質と筋肉質の行政システムが構築されています。

今年も常に健全財政を貫きながら「小さくてもきらりと輝く村」として、進むべき道に誤りなき様議会・職員共々身を引き締めて頑張つて参ります。

昨年は当村、女性生涯出生率・財政健全度・全員参加の地域創り・人口が増える村として脚光を浴び、多くのマスコミ等を通じ、全国に大きく発信しました。

今年の重点施策ですが、従来の

躍進の流れを止めることなく数々の継続事業の進展と充実を計ることは当然ですが、今日までに完成したる数々の施設を機能的に結びつけ最大の効果が発揮出来る様取り組んで参ります。

教育関係では、故郷に溶け込む教育の実践で「いじめ体質」のない、ほのぼの人間の形成を図ります。中学生までの医療費無料化の継続・保育料のランク別の引き下げ、子育て支援の更なる充実・高校の通学バスの充実を計ります。又昨年の目玉事業である「通信情報インフラ」の最大有効利用の研究と実践を計ります。

長引く不況の中で、農業も、商工業も大変苦労されています。三遠南信道の天龍峡ICまでの供用開始を機に、待望の名古屋市の株トリア電子の工場誘致が決定、四月より操業開始・主要地方道天竜公園阿智線未改良区間の工事着

税に関する標語入選作品

税金で 笑顔あふれる 街づくり



手・国道一五号粒良脇トンネルの改良に向けての本格的調査・地域公共交通の充実等、更に魅力と活力のある地域を目指し、多くの人々が交流する中で、ビジネスチャンスを探ります。

村外を取り巻く環境は、全く予

魅力あふれる下條村

下條村議会議長 村松 積

断を許しません。この時こそ、財政には最大の留意をし、「共に知恵を出し」「共に汗をかき」その道のりは遠くても、自分たちで築き上げる「個性豊かな自立の村」を目指し議会・職員共頑張って参ります。

皆様方の今日までお寄せいただいた御支援に心より感謝申し上げます、平成二十二年が一層輝く年であります様御祈念申し上げます年頭のあいさつといたします。



新年あけましておめでとうございます。

平成二十二年の輝かしい新春を迎え、村民の皆様を代表して謹んで年頭のあいさつを申し上げます。また、日ごろ議会活動に対し暖かいご支援とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

さて我国においては、昨年は変革激動の一年であったかと思われまます。政権交代が行われましたが、まだまだ不透明感があります。政

府は物価下落が続くため「デフレ宣言の発表」を行い、円高、株安となり、早く経済不安を拭い去るような対策を望むものであります。

国・県においても大変厳しい財政状況にある中で、村では厳しい財政運営を強いられておりますが、前年度に引き続き健全な財政体質、人口増対策、若者定住対策、出生率向上など魅力ある村づくりを進めて来た結果、各方面から非常に高い評価を受けております。又、昨年は下條村制百二十周年を迎え記念すべき節目の年で、最高な状態で迎える事が出来ました。これも一重に先人達を始め村民の皆様方のご理解とご協力の賜ものと感謝しております。

平成二十二年におきましても引

き続き限られた財源の中、村政に携わる者が一丸となつて英知を集め、効率的な行政運営によって住民生活の安定的向上のための施策を充実させていく必要があると認識しております。

われわれ議会といたしましても将来の下條村のあるべき姿をしっかりと見定めて、村政に提言していく事が、私たち議員の重要な使命であると考えております。

依然として厳しい生活環境ではありますが、本年が皆様にとって輝かしく、更なるご繁栄と躍進の年となりますよう、心からご祈念いたします、年頭のあいさつといたします。

2010

寅年

今年の抱負



寅年を迎えて



朝山 一衛
(仁王関)
大正15年生まれ

早いもので七回目の寅年を迎えました。高齢化時代と言われる今、家業の稲作、養蚕、冬はサニールタスの栽培にはげんで居ります。高齢のためか体の動きが良くないの
で、休み、休み、ゆつくり仕事を
して居ります。しかし、農作物の
価格は安くなり資材、肥料は高く
農業だけで生活して行く事は大変
です。若い人も安心して農業が出
来ると良いと思います。鳩山首相
は農業の所得補償をすると言って
居りますが、どうでしょう。良い
ニュースが聞こえると良いです。荒
廃農地が目立つ今日この頃ですが、
十年先の農地はどうなる事でしょ

うか。
今年も、健康で良い「寅年」に
なる事を願って居ります。

寅年を迎えて



中村 伊 甫
(小松原)
昭和13年生まれ

いつの間にか六回目の年女を迎
えました。私自身もうこんな年にな
ってしまつたと月日が過ぎるの
がとても早く感じています。
世の中では、政権交代や経済状
況の不安な中ですが、私のところ
では、おかげ様で大きな変化もな
く、廻りの皆様に支えられて、畑
で野菜、田で米作りと自給自足。そ
してイチゴやメロンを栽培して出
荷でき、友達とお茶を飲みながら
話をして過ごせる事に感謝してい
ます。

晩年になつても、今の状態が維
持でき、健康で毎日楽しく、一日
一日を大切に暮らしていきたいと
思っています。

還暦を迎えるにあたり



小木 曾 國 男
(山 二)
昭和25年生まれ

「人生は長いようで、短いもの
だ」と言われますが、今年で五回
目の虎年でもう六十歳を迎えるの
かと思うと月日の早さに驚きを感じ
えません。

思えば十八歳で下條村を離れ、
都会生活二十八年間を送りその間
に結婚、子供が生まれたりし、忙
しく時が過ぎ、育児は妻にまかせ
私は仕事中心であつた気がします。
平成三年に親子四人縁あつて、
下條村に帰つて来ましたが、二十

八年間の空白は、すぐに取り戻す
ことはできず、最初は生活・環境
の変化に戸惑いもありましたが、
地域の皆さん・知人・友人に助け
られ徐々に田舎の生活にも慣れ、
今振り返れば、いろんなことがあ
りましたが、下條村に帰つて来て
良かったと実感しております。
これからも家族が健康であり、
自分なりに充実した日々が送られ
ば最高であると思ひます。

感謝しながら



木 下 克 子
(北 平)
昭和37年生まれ

早いもので、四度目の年女となつ
てしまいました。最近では物を書
いたり読んだりする時に少しづつ
目を離すようになり、「やつぱり
年なのかなあ。」ときみしく感じ

る事もあります。でも気持ちだけはいつもまでも若く、というわけではありませんが、親しい友人とのおつき合いや家事や家族の送迎、また子供の試合の応援やイベントなどの追っかけ（笑）で、忙しいながらも充実した毎日を過ごしています。これも家族みんなが健康でそれぞれの役割を担ってくれているからこそ感謝しています。

これからもこんな忙しい毎日ばかりだと思いますが、たまの息抜きと家族みんなの健康を願いながら、いつも回りの人への感謝の気持ちを忘れずに日々生活していきたいと思っています。

働き盛りの年男



河上孝晴
(合上)
昭和49年生まれ

今年は三度目の年男にあたりますが、プレッシャーに負けないように一年を過ごしたいと思います。

三十代も半ば過ぎ、俗に言う「働き盛り」の年代に差し掛かり、仕事関係や消防団活動など様々な役が重なる年になります。責任ある立場になればそれだけプレッ

シャーが多くなるのは当然ですが、それに押し潰されない様に、ここ数年実施している事があります。大した事ではありませんが、何か先に小さな楽しみを作る事です。趣味の場合であったり家族でどこかへ出掛ける計画であったり小さな事ですが、この方法がどうやら私には合っているようです。

ここ数年では、昔好きだった釣りに再び行くようになりました。昨年からは子供の頃には行けなかった海釣りへも挑戦するようになり、子供達を連れても行きました。どこの海に釣りに行こうか？子供達をどこへ連れて行ってあげようか？と小さな楽しみを考え計画しつつ、プレッシャーに負けない一年にしたいと思っています。

寅年を迎えて



石川佳身
(長原)
昭和61年生まれ

早いもので今年で二度目の年女を迎えました。そして、学生から社会人になって三年が過ぎようとしています。私は、職場が近いこともあり、実家で家族と一緒に暮

らしています。やはり、実家では家族に甘えてしまい、自分のことを棚にあげては、いろいろとケチをつけたり、反発してみたりと、家族への感謝を忘れがちです。これからは今までお世話になった分少しずつ親孝行していきたいと思っています。

仕事では、三年目にもかかわらず全然成長できていないように感じます。私のミスや知識不足のせいで周りの人に迷惑をかけてばかりいます。落ち込むことが多いですが、少しずつ経験をふんで、今できることを精一杯がんばっていったらと思います。

今年、虎年ということもあり!?何かと変化の多い年になりそうな予感がします。しかし、感謝を忘れず、マイペースに、そして、虎のように強く、たくましく一年をすごしていきたいと思っています。

新年の決意



熊谷美嬉
(北又)
平成10年生まれ

私は、今年六年生になるので、クラスで児童会を引きつぐのあたっ

ての目標を決めました。時間のけじめをつけるとか、先生の言うことをきちんと聞くなどいろいろな意見ができました。その中から多数決めた結果、「低学年の見本となるような明るく元気なあいさつをしよう」という目標になりました。この目標に向かって低学年の見本になれるようにがんばっていきたいと思います。なので、委員会当番とかも忘れずに行きたいと思っています。また、どんな委員会になっても今よりもっと積極的に発言したり、学校生活が楽しくて活気のあるいろんな取り組みもしていきたいです。他にも低学年の人達にやさしくしたり、どんな人とも仲良くできるようにしたり、もし困っている人がいたら自分から進んで助けてあげられるようにしたいです。六年生は学校の最高学年なので学校を盛り上げられるようにしたいです。



議会
だより

第4回定例議会 条例改正等を審議

会期 12月11日から
12月18日まで

平成21年第4回定例議会は、12月11日に召集され、18日までの8日間の会期で行われました。一般質問、専決処分3件、条例制定1件、条例改正4件、補正予算3件、その他の案件1件、請願1件、陳情2件、意見書2件が提出され、審議の結果15件が可決されました。

▼一般質問は五氏より

初日に行われた一般質問は、次のとおりです。

● 村営住宅修繕解体基金創設について
CATV・HPの充実施策について
宮嶋清伸

● 合併浄化槽保守点検料の無料化について
宮嶋怡正

● 平成二十二年度 当初予算編成の基本方針について
小池昌人

● 消防協力企業の認定と優遇処置について
小池昌人

● 予算関係について
申原寛治

● 老人福祉計画・介護保険事業計画の進捗状況について
金田憲治

● 新型インフルエンザワクチン接種について
申原寛治

● 国保税(税)について
申原寛治

(詳しくは、下條村ホームページをご覧ください)

▼専決処分の承認について

● 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について

● 昨今の経済情勢の悪化に伴い民間企業の給与が大きく減少することから、国では人事院勧告により給料平均〇・二%減、期末勤勉手当を年で〇・三ヶ月減額して四・二五ヶ月を支給する内容となったが、本村でも同様の減額措置をとった。また、住居手当(新築後五年間、月額二千五百円の支給)を廃止する専決処分についても承認されました。

● 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について

● 国の人件院勧告と同様に本村の一般職の給与及び期末勤勉手当が引き下げられたことにより、本村の議員の理解を得て期末手当を年で〇・二ヶ月減額して三・一ヶ月を支給する内容の専決処分について承認されました。

● 特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について

● 議会議員と同様の理由で、村長、副村長の期末手当を年で〇・二ヶ月減額して三・一ヶ月を支給する内容の専決処分について承認されました。

● 中平ふれあいセンター設置条例の制定について
平成二十一年度事業で集会施設「中平ふれあいセンター」が完成したので、その設置について必要な事項を定める条例の制定で可決されました。

▼条例の制定

● 職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

● 時間外勤務を命じて時間外勤務手当を支給すべき職員に対して、勤務時間の全部または一部を代休として時間で指定できることになった改正案が可決されました。

● 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

● 今回の「職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部改正」を受けて、本条例の中で詳細を定める

改正案が可決されました。

● 下條村営住宅管理条例の一部を改正する条例について

● 下條村営住宅に入居同居しようとしている者及び既に入居同居している者が、暴力団員であることが判明した時には、入居の拒否もしくは明け渡しを請求することができる改正案が可決されました。今後は阿南警察署と情報提供の協定を結び、その情報を得て対処することになります。

● 下條村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

● 非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部が改正されたことに伴う改正案が可決されました。

● 一般会計(第四号)
四千五十万一千円増額

● 歳入の増額の主なものは視覚障害者、デイサービス交付金、元気づくり支援金、防災情報通信設備事業交付金で、減額の主なものは子育て応援特別手当の事業中止による国庫委託金で、歳出の増額の主なものはデイサービスセンター建設補助金(国の交付金を受けて支出)、新型インフルエンザ予防対策費、太陽光発電システムの増工費、亀割隆画伯の絵画購入費で、減額の主なものは子育て応援特別手当の事業費で、総額二十四億六千七百七十七万六千円となりました。

● 国民健康保険特別会計(第二号)
二百七十九万九千円増額

● 歳入の増額の主なものは療養給付費交付金で、減額の主なものは県補助金、歳出の増額の主なものは

産育児金、基金積立金で、総額三億七千九百三十四万五千円となりました。

● 介護保険特別会計(第三号)
五百五十一万一千円増額

● 歳入の増額の主なものは国県の介護給付費負担金、財政調整交付金、一般会計への繰入金で、歳出の増額の主なものは居宅介護サービス給付費、居宅介護サービス計画給付費で、減額の主なものは施設介護サービス給付費で、総額三億四千七百六十九万七千円となりました。

● その他の案件

● 南信州広域連合が処理する事務及び南信州広域連合規約の変更について

● 南信州広域連合が処理する事務の名称を「広域連合の区域における広域行政の推進に関する事務」に変更するもので、規約の一部改正も議決されました。

▼請願

● 日米地位協定に関わる裁判権放棄の日米密約の公表と廃棄を求める請願について

● 核兵器の廃絶と恒久平和を求める陳情書について

● 後期高齢者医療制度の廃止と市町村国保の改善を求める陳情について

● 意見書
二件の意見書が提出され、採択されました。

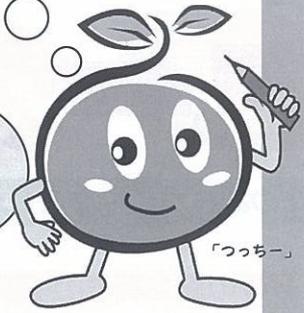
● 核兵器の廃絶と恒久平和を求める意見書

● 電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める意見書

税金が あるからこそできた 下條中

2010年 世界農林業センサス調査 にご協力ください!

2月1日



今年、2010年は5年に一度の世界農林業センサスの実施年にあたります。この調査は全国一斉に農林業や農山村の実態を調べ、国や地方の農林業施策の企画・推進に役立たせるとても大切なものです。前回同様、調査員は役場職員を中心に担当させていただくことになりました。

調査期日は2月1日で、対象者の皆さまへの調査票の配布は1月下旬となります。調査書の指定する期間内にご記入いただきますようよろしくお願いいたします。なお、調査対象者の方々の調査票への記入の負担を軽減するため、今回、調査項目の見直しを行い、簡素化を図っています。

調査した内容については、統計資料を作成するためだけに使用します。その他の目的に使用することは一切ありませんのでご安心ください。

大切な調査ですので、皆さまのご協力をお願いいたします。

農林業の未来に活かされます

国の農林業制の指針となる「食料・農業・農村基本計画」や「森林・林業基本計画」の企画・評価などに活用されます。また、都道府県や市町村の事業計画の企画・立案などに活用されます。

地方交付税の算定に利用されます

国が都道府県や市町村に「地方交付税」として、農業行政費や林野行政費を交付するための算定基礎として、農家数、経営耕地面積などが利用されます。

農山村地域の活性化対策に利用されます

振興山村、特定農山村地域の指定要件として、農林業従事者数や林野面積が利用されます。



経営所得安定対策に利用されます

水田・畑作経営所得安定対策の経営規模要件の策定や、集落営農の認定要件として、農家集落別の耕地面積などが利用されます。

どんな役割があるの?

農林業センサスは、食料の供給や、環境を守るという大切な役割をもつ農林業や農山村が健全に発展していくための施策を企画・推進し、その効果を計るために必要不可欠な統計調査で、農林業経営体調査と農山村地域調査があります。皆さんにご協力いただいた結果が農林業・農山村の未来へとつながります。

農林業経営体調査はどんな調査?

農業や林業を行っている農家、林家や法人などを対象とした調査で、調査員がお伺いして調査を行います。調査する主な項目は、世帯員の就業状況、農地や山林の面積、農産物・林産物の生産・販売状況、農業、林業の労働力、作業受託の状況などです。

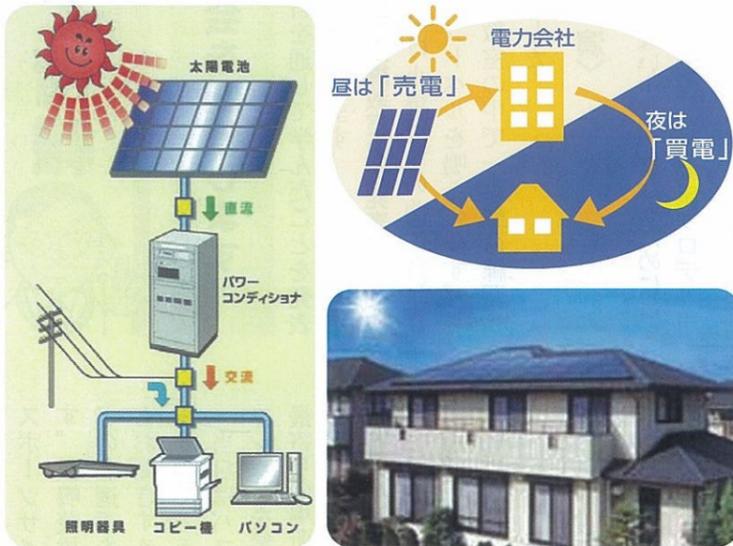
水田農業構造改革交付金の算定に利用されます

都道府県別交付金の算定に、経営者耕地面積などが利用されます。





10 10月10日 下伊那中学新人戦の剣道の部で、団体戦男女ともに優勝、また個人戦でも、上野原の大石鉄也君、北又の小澤亜美さんが優勝と素晴らしい成績を収めました。



9 地球温暖化対策として、役場庁舎・小・中学校・村営集合住宅(共用部分電力用)への太陽光発電システムの導入に着手しました。春からの稼働を目指し、急ピッチで工事を進めています。また、一般住宅への太陽光発電システム導入に対する補助(1kw当たり5万円、上限20万円)も始まりました。



8 本年度、総事業費1,280万円で第一分団詰所が完成しました。この事業によって、5分団すべての詰所が新しくなりました。今後の消防団活動に期待します。

平成21年 下條村の 10大ニュース

平成21年のむらづくりを振り返って

- 1** 村制120周年記念式典、長山洋子コンサート等の記念行事が盛大に行われる
- 2** 健全な財政運営で実質公債費比率3.5% 県下第2位を維持! ※1
- 3** 次世代型情報通信基盤(全戸光ファイバー布設、音声告知、ケーブルテレビ、高速インターネット、デジタル防災無線)工事が完了し、供用開始
- 4** 政府行政刷新会議メンバーをはじめ村への視察相次ぎ、その数290団体を超す
- 5** 村誘致の(株)トーア電子の造成工事完了、工場建設に着手
- 6** 第11メゾンコスモス 初の雇用対策として独身者向け集合住宅完成
- 7** 新型インフルエンザ猛威をふるう(保育所・小中学校で休所・休校)
- 8** 消防団第一分団詰所完成し、5分団すべての詰所が改築完了
- 9** 主な公共施設に太陽光発電工事が着手、一般住宅への補助事業始まる
- 10** 中学校剣道クラブ新人戦の団体・個人戦で男女とも優勝

※1 実質公債費比率とは、自治体の財政健全度を示す財政指標で、18%を超えると地方債許可団体に、25%を超えると起債制限団体に なります。

※1 実質公債費比率とは、自治体の財政健全度を示す財政指標で、18%を超えると地方債許可団体に、25%を超えると起債制限団体に なります。

7 世界中で猛威を振るう新型インフルエンザが下條村でも大流行。保育所と中学校で休所・休校、小学校でも多くのクラスが学級閉鎖になるなど、授業や行事へ大きな影響を受けました。



6 地元企業の支援として、単身者向けの集合住宅が小松原地籍に完成しました。有能な人材確保による企業の益々の発展、積極的な地域活動が期待されます。



1 11月22日には記念式典が盛大に行われました。2公演行われた長山洋子コンサートは、どちらも満席となり華やかで迫力あるコンサートを満喫しました。
2 財政健全度を示す実質公債費比率は、昨年より1.8ポイント下がり3.5%と軽井沢に次いで低く、健全な財政運営の証といえます。



3 平成19年度に着手した次世代型情報通信基盤整備事業が総工事費5億4,500万円で完成しました。本事業には、まちづくり交付金が活用され、光ファイバー網によるCATV、音声告知、高速インターネットの提供や、デジタル防災行政無線の整備など次世代に向けた情報通信基盤が整いました。

4 鳩山内閣の行政刷新会議のメンバー2名が、下條村の行政コスト削減事例を『事業仕分け』の参考にと視察に訪れました。また近年の町村による視察は、本年290団体を超え、いまだ問合せが絶えない状況となっています。



5 阿知原の(株)エスアイテック隣へ名古屋市の(株)トーア電子の工場誘致が決定し、昨年9月に造成工事が完了しました。今年4月からの稼働を目指して、着々と工場建設が進んでいます。



いきいきらんど情報



第二十九回 下條村健康大会を開催します

平成二十二年一月二十三日(土)にコスモホールで第二十九回下條村健康大会が行われます。

今年インフルエンザ等の影響で午後のみ開催ですが、健康に関する表彰や発表、講演会を実施する予定です。お楽しみに。

〈虫歯のない三歳児と親子の発表〉

三歳児健診までに虫歯が全くなかった子どもたちの表彰です。同時に保護者の方で虫歯のない場合も表彰されます。

〈80200の表彰〉

八十歳以上の方で二十本以上自分の歯をお持ちの方の表彰です。皆さんのお手本となる方です。

〈小学五年生による発表〉

お米パワーで元気いっぱい
〈小学一年生による発表〉
福祉の学習を通して

小学五年生と中学一年生が日々

の学習を通して学んだことを発表してください。

〈脳刺激訓練教室生の発表〉

『夕焼け小焼け』の曲に合わせて、ハンドベルを鳴らします。月二回の教室の中で一生懸命練習してきました。

〈講演〉

『転はない中高年になるためには』と題して、浜松大学健康プロデュー

ス学部長の田中誠一先生

にご講演いただきます。

先生はスポーツ界に近代ト

レーニングを導入し、東京

五輪やモントリオール五輪

のコーチを歴

任された方で



コーチング理論、運動生理学など、スポーツサイエンスの第一人者です。長嶋茂雄さんや宮里藍さんなどの名選手を指導されたお話などもお聞きすることができます。思いますのでどうぞ、ご期待ください。当日はバスを運行します。パンフレットを参考にしてください。最寄りの場所でご乗車ください。なお、一月十五日の文書配布で『健康管理ハンドブック』を各戸にお配りします。田中誠一先生の書かれた本ですので、健康大会当日は忘れないようにお持ちください。

寒い時期ですが、体調を崩さず、元気におでかけください。有意義な時間を過ごしましょう！

特定保健指導

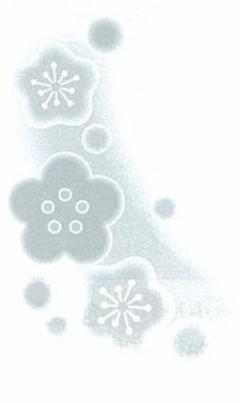
『メタ防教室』を

行っています。

九・十月に実施された特定健診で、メタボリックシンドローム予備群の方や該当者の方を対象に生活習慣の改善のための教室を開いています。インシュリンを無駄遣いしていないか↓糖負荷検査をしたり、動脈硬化は進んでいないか↓頸部エコー検査をしたり、各自が生活習慣を改善するために目標を立てて、取り組みをしています。

一月十五日からは運動篇「コツコツ貯筋ちよびんしまいか」が始まります。講師の先生は「信濃の国体操」等でもお馴染みの牧内隆雄先生です。

メタ防教室の対象になつていない方でも、生活習慣を改善したいという方や下條村国保加入者でないけれど、一緒に参加したい。という方、いきいきらんど下條保健師までご連絡ください。みんなで協力し合つて、生活習慣を改善していきましよう！



保育所だより

～心も体も大きくなあれ～

朝バスから降りると、元気良く「おはようございます。」と走って来る子どもたち。寒くてもみんな元気です。冬の寒い時期でも天気の良い日は、戸外遊びを楽しんでいます。固定遊具や砂場遊びの他に、雪が降るとそり遊びをしたり雪合戦や雪だるま作り・氷を見つけて触ったり霜柱を踏んで楽しみながら、冬の自然に親んでいます。

又、ドッチボールや鬼ごっこ・なわとびなど体をいっぱい使う遊びや集団遊びも楽しめる時期です。みんなと一緒に遊ぶ中で「入れて」「いいよ」などのルールを守ったり、我慢する事や譲り合う気持ちが持てるようになっていたり、友だちと応援や相談しながら遊びを盛り上げたり、工夫して友だちと遊ぶ楽しさを感じながら様々な経験の中で、心も体も大きく成長していく子どもたちです。

今年は新型インフルエンザが流行し、例年以上に毎日のうがい・手洗いを徹底して、感染予防や拡大防止に努めています。規則正しい生活を心がけ、寒い冬を元気に乗り切りたいと思っています。

村内106戸に 火災警報器が設置される

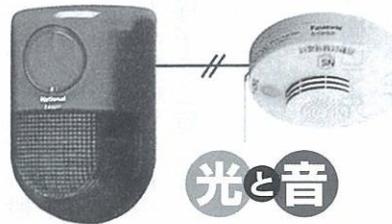
～火災への備えが充実しました～

村では、単独事業としてひとり暮らしの高齢者の皆さんや高齢者のみの世帯の皆さんに、火災発生に備えた「火災報知器と警報ランプ付きブザー」の設置を行いました。一昨年に消防団で設置しました警報器と連動させ、火災発生時には戸外に知らせる「ブザーの警報音と赤い警報ランプが点灯」します。

設置場所は、それぞれのご家庭により異なりますが、近くの皆さんに一番よく聞こえる場所、あるいは一番よく見えるところに設置してあります。

【地域の皆さんへのお願い】

全村で106戸の皆さんの屋外に設置が完了しておりますが、ランプやブザー音を発見・確認したらすぐ駆けつける等のご協力をお願いします。



設置された火災警報器（ランプ付きブザー）

長野県地域いきいき実践塾 飯伊支部 受講生募集

長野県地域いきいき実践塾飯伊支部では、平成22年度の受講生を募集します。

▼受講資格

- 概ね50歳以上の県内にお住まいの方で、仲間と一緒に地域で社会参加活動を行う意欲のある方。
- 現在地域活動をしていなくても「新しい仲間をつくりたい」「地域で何か活動したい」等の意欲のある方であれば、どなたでも受講できます。

▼受講時間

- 受講期間は1年間です。
- 年間の受講日数は16日間です。
- 概ね午前10時から午後3時まで、1日4時間の講座です。

▼講座内容

社会参加活動を行うために必要知識や技能、文書の作り方を学びます。

▼受講料等 年間1000円(予定)

※この他に、教材費の一部、自治会活動に要する経費が必要となります。

▼定員 30人

▼申込方法 受講申込書を持参又は郵送してください。

▼申込期間 平成22年2月1日(月)～2月26日(金)

▼申し込み・問い合わせ

- お住まいの市町村役場
- (財)長野県長寿社会開発センター飯伊支部 上沼 ☎0265 (53) 0464

長野県シニア大学飯伊学部学生募集

長野県シニア大学飯伊学部では、平成22年度の学生を募集します。

▼入学資格

- 概ね60歳以上の県内にお住まいの方で、学習意欲が旺盛で、積極的に社会参加を目指そうとされる方ただし、過去に長野県シニア大学(老人大学)を卒業された方は入学できません。

▼学習時間

- 学習時間は2年間です。
- 年間の学習日数は18日間です。
- 概ね午前10時から午後3時まで、1日4時間の学習です。

▼学習内容

○生きがいと健康づくり、社会参加活動を積極的に行うための幅広い分野の学習、実践ができるよう多彩な講座を設けています。

▼授業料等

年間5000円(予定)
※この他に、教材費の一部、自治会活動などに要する経費が必要となります。

▼定員 120人

▼申込方法 入学願書を持参又は郵送してください。

▼申込期間 平成22年2月1日(月)～2月26日(金)

▼申し込み・問い合わせ

- お住まいの市町村役場
- (財)長野県長寿社会開発センター飯伊支部 櫻井 ☎0265 (53) 0464

あしたむらんどより

村の図書館から



「わらべうた講習会」のご案内

●わらべうたは親子をつなぐふしぎな魔法です！

あかちゃんにとって、愛情のこもった抱っこや言葉かけは、食べるものと同じく、発達のために必要な「心の栄養」です。子育ての中でできればわらべうたを唄ってあげられたら……魔法のようにあかちゃんには落ち着き、ごきげんになります。あかちゃんは、そばにいる大人の優しい声（言葉かけや唄いかけ）をいつも待っています。

「わらべうたであそぼうっ！」

参加者募集のお知らせ
定員になりしだい×切ります
申込みは図書館まで。

日時 一月三十日(土)

☆十時半／三〜五歳児／十五組

☆十一時／〇〜二歳児／十五組

☆十一時半／一般の方

場所 あしたむらんど下條・会議室

親子での参加は、年齢を分けて参加者を募集します。それぞれ十五組までとしますので、お早めにお申し込みください。一般の方のご参加については、人数制限はありませんので、当日そのままご参加ください。なお、一般の方で親子参加の様子をご覧になりたい方は、見学だけでしたらご来場いただけます。その場合も、事前にご連絡ください。

講師 小林衛子先生

(千葉県松戸市在住)

講師プロフィール
一九七三年福島県生まれ。東洋大学哲学科卒業。ときわ平幼児教室に勤務。保育にわらべうた・詩・絵本を取り入れる。一九九三年「まめつちよ」を設立。遊びや育児の指導にあたる。

る。一九九八年、わらべうた保育研究会を設立。わらべうたの研究会や講師活動を行っている。

【著作紹介】

「あかちゃんとお母さんのあそびうた絵本」他／のら書店「ととけっこうよがあげた」他わらべうたえほん／こぐま社

●講習会終了後、本の販売とサイン会を行います。

●託児を設けますので、必要な方はお申し込みください。



新しい大活字本が入ります！

大好評の大活字本の、新刊が入ります。新年より、貸出しを始めています。

「青森ねぶた殺人事件」西村京太郎

「しゃばけ」 畠中 恵

「ぬしさまへ」 畠中 恵

「天地人」上中下 火坂 雅志

「のぼうの城」 和田 竜

「鬼平犯科帳」 池波正太郎

「昭和」 町田 仁



新年おたのしみ会情報

二月十四日(日)午後一時～
「図書館いきいき教室」

講師 串原良彦さん(中平)
(高齢者学級共催)

所得税・住民税

確定申告についてのお知らせ

～確定申告は期限内に正しく行いましょう～

平成二十一年分の確定申告が土
日祝日を除き、二月十六日（火）
から三月十五日（月）まで行われ
ます。次の事項をお読みいただき、
期間中に必ず申告していただきま
すようお願いいたします。期限内
に申告されない場合や誤った申告
の場合、不申告の場合などには加
算税や延滞税も納めなければなら
ないことがあります。

なお、下條村での申告日程等は二
月一日の全戸配布文書でお知らせ
いたしますので、ご確認ください。
**確定申告をしなければ
ならない方**

- ◇事業所得、不動産所得などの合
計金額が、所得控除の合計金額
を超える方。
- ◇給与所得者で給与収入金額が二
千万円を超える方。
- ◇給与所得以外の所得が二十万円
を超える方は所得税の確定申告
が必要です。なお、二十万円以
下の方は住民税の申告が必要と
なります。

- ◇二方以上から給与を受けられ、
年末調整をされていない給与収
入がある方や、平成二十一年中
に退職し、その後就職していな
い場合などで年末調整されてい
ない給与がある方。

- ◇土地等の譲渡所得のある方。

- ◇年末調整で扶養の二重控除をさ
れた方（夫婦や親子で一人の子
どもをお互いに扶養控除した場
合など）や、三十八万円以上の
所得者を扶養控除の対象とされ
た方（給与所得者の場合は源泉
徴収票等でご確認ください）。

- ◇事業所や個人へ土地等の借地収
入がある方、また田や畑の小作

- 料収入がある方は不動産所得と
して申告する必要があります。

- ◇年末調整で受けなかった控除、
医療費控除や住宅借入金等特別
控除などの適用を受けられる方
は申告が必要です。

- ◇年金等の所得のみの方でも確定
申告が必要な場合がありますの
で、ご不明な方はお問い合わせ
ください。

青色申告の方は収支決算書
を、白色申告（収支計算）
の方は収支内訳書を添付

事業所得や不動産所得、農業所
得、山林所得のある方で確定申告
書を提出する方は、

- ◇青色申告の方は青色申告決算書
を添付してください。

- ◇白色申告（収支計算）の方は収
支内訳書を添付してください。

農業所得の申告

農業所得の確定申告は、全ての
方が「収支計算方式」で申告して
いただきます。

- ◇収支計算申告の方

農業用収支内訳書を使って収入
金額・必要経費、減価償却費等の
計算を行い申告していただきます。

- ◇全量家事消費されている方

「平成二十一年分農業所得の家
事消費に係る届け出」を提出され
た場合、所得金額を0円として取
り扱いますので、該当の方は届出
書の提出をお願いします。

確定申告時の 注意事項について

- ◇必要書類の持参をお願いします。

確定申告にお越しいただく際に、
必要書類をお忘れになる方がい
らっしゃいます。源泉徴収票や
各種証明書など申告に必要な書
類を今一度ご確認ください。確
定申告にお越し下さい。

- ◇収支の計算をしてください。

青色申告者と白色申告者の皆様
へは事前に収支の計算書をお送
りしていただきます。収支の計算がされ
ていませんとご本人の申告に時
間がかかるだけでなく、確定申告
でお待ちの他の方々にも大変迷
惑を掛けることとなりますので、
必ず計算を済ませてお越し下さ
い。

- ◇減価償却費の耐用年数が改正され
ました。

事業用資産の減価償却費の計算
基礎となる耐用年数が改正されま
したのでご確認ください。

確定申告についての お問い合わせは

- 飯田税務署

（電話）〇二六五―二二一―一六五

- 役場税務係

（電話）二七―二二二―

税に関する標語・ポスターの表彰

「税を知る週間」に小中学生から応募された作品の中から、特に優秀として選考されたポスター十点、標語十点が下條村租税教育推進協議会総会で表彰されました。

この内、協議会長賞に輝いた作品は次のとおりです。

『ポスターの部』
小学六年二組
代田和也さん（粒一北）

『標語の部』
◎「税金で笑顔あふれる街づくり」
中学二年A組
吉川 梓さん（新井）

入選標語は広報各ページの下端に掲載してあります。

また飯田地区納税貯蓄組合主催による中学生の「作文」コンクールにおいて中学一年B組 庄司裕孝君（北又）が入選され、表彰もあわせて行われました。



通学路安全確保のため新田・明地区に防犯灯の設置を行いました

本年度、宝くじの普及広報事業費を財源とした財団法人自治総合センターの助成事業により、旧合川屋くおおぐて湖へ通じる、村道五九・三〇〇号線の新田・明地区に合計七基の防犯灯を設置しました。道路周辺も、地域の方々が整備を行っていたいた結果、より一層の安全が確保されました。これにより、安心して通学できる環境が整いました。



設置した防犯灯 新田地区

宝くじは豊かさ築くチカラ持ち。

宝くじは、広く社会に役立てられています。

会社・法人登記事務の取扱庁の変更

長野地方法務局

長野地方法務局飯田支局で取り扱っている商業・法人登記事務については、平成22年5月31日(月)から長野地方法務局法人登記部門で取り扱うこととなります。

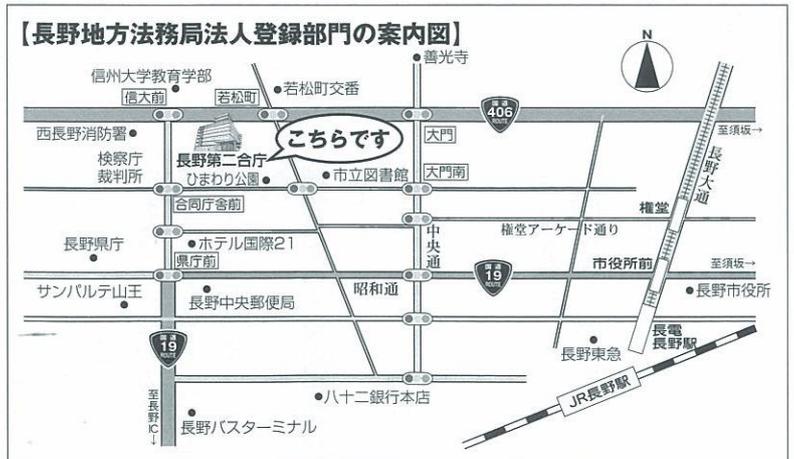
なお、会社・法人の登記事項証明書、印鑑証明書（印鑑カードが必要となります。）の交付事務（動産・債権譲渡登記に係る概要記録事項証明書の交付事務を含む。）については、引き続き飯田支局でも取り扱います。

また、不動産登記事務については、これまでどおり取扱いの変更はありません。

※取扱庁変更後の会社・法人登記に係るご相談は、すべて長野地方法務局法人登記部門でお受けします。

電話 **026-238-7580**

又は **026-235-6651**



【お問い合わせ先】 長野地方法務局法人登記部門
〒380-0846 長野市旭町1108 長野第二合同庁舎2階 電話026-235-6651(直通)

村表彰式行われる

平成二十一年十一月二十二日(日)に開催された村制百二十周年記念式典で村への多分のご貢献をいただいた皆様に村からの表彰式が行われました。(受賞者の皆様は次のとおり) 敬称略・順不同。



特定寄附(感謝状)	中島 實三	山二(岩崎出身)
特定寄附(感謝状)	伊藤 勝	新田(志茂)
産業功労(商興振興)	亀割 清孝	新井(亀割商店)
行政功労(公職歴任)	村澤 榮一	新井(大開土)
行政功労(公職歴任)	荒井 完	粒二(叶屋)
福祉功労(福祉の増進)	金子 満雄	金子クリニック院長
完成功績(感謝状)	富士通ネットワークソリューションズ(株) 長野営業所長 江藤 邦秋	
完成功績(感謝状)	(株)飯田ケーブルテレビ 代表取締役社長 塩澤 昭	

第二十四回 村民ゴルフ大会

村制百二十周年記念 第二十四回村民ゴルフ大会が十一月二十八日(土)、飯田カントリー倶楽部において、百二十六名の皆様に参加し、好天の中、盛大に開催することができました。

- 競技結果は次のとおりです。
- 優勝 原 章好
 - 準優勝 細田 佳伸
 - 三位 吉河 省治
 - ベストグロス 林 重男

消防団活動に協力する 法人・個人事業主の方へ

一月から「下條村消防団協力事業所表示制度」を始めました。協力事業所として認定された場合は、事業所に表示証(下図)を掲示できます。



▼対象 次のおいずれかに該当する事業所
○消防団に事業主・常勤役員・従業員が原則二名以上入団し、かつ、消防団活動に積極的に配慮

している事業所
○災害時に事業所の資機材を消防団に提供するなどの協力をして
いる事業所
※県税の減税制度が適用になる場合
があります。詳細はお問い合わせ
ください。

▼問い合わせ
下條村役場 総務課

寄附金を いただきました

昨年につきまして、JA女性部から、農協祭で行ったバザーの収益金の全額四万六千八百五十円を頂きました。大切に使用させて頂きたいと思えます。ありがとうございました。

文化祭のバザーご協力 ありがとうございます

去る11月23日の村の文化祭でのチャリティーバザーでは皆様のご協力により沢山の品をご提供頂き、又お買い求め頂き、12万1,780円の収益金を得ることができました。この尊いお金は一人暮らしの皆様の交流会の費用に充てさせていただきます。

戸籍の窓口

平成21年11月1日
～
平成21年12月31日
受付まで

◇出生

(子の名)	(保護者)	(地区)
塩沢 真生	賢人	山一東
塩沢 深生	賢人	山一東
大西 彩巴	龍生	北又
木下 結月	龍生	北又
中島 彩乃	康晴	小松原
牧島 直矢	昭文	合上

♥婚姻

宮下 雄光	飯田市
吉村 理恵	入野
佐々木 勝	中平
稲垣百合子	飯田市

■死亡

(亡くなった人)	(年齢)	(喪主)	(地区)
熊谷みはる	100	豊	休戸
森久保稲吉	82	武雄	合南
熊谷八千代	83	廣子	北又
向野 誠一	75	義幸	明地原
柳瀬 美榮	68	義夫	小松原
佐川 町恵	101	三浦淑子	新井

カメラでみる **村の動き**

ズームアップ

下條

平成21年11月から
平成22年1月まで



北又の森公園整備事業



▲11月4日 北又の森公園に芝生、東屋、トイレ、スベリ台、ジャングルジムが新たに整備されました。子どもから大人まで利用できる憩いの施設です。



◀11月10日 中平集会所が建設されました。今後は地域住民の交流の拠点として有効利用されるよう期待します。



◀11月25日 第一分団詰所が旧詰所の隣に建設されました。地域防災施設の拠点として有効利用されるよう期待します。



◀12月18日 匠の会の皆様による正月門松づくりが行われました。役場庁舎玄関をはじめ村内各施設等に飾られました。



◀12月23日 小学生を対象に老人クラブの皆様の協力を得て正月のしめかざりづくりが村内各地区で開催されました。(写真は入野地区の様子)



▲1月10日 消防団の出初式がコスモホールを会場に開催されました。当日は閲団、分列式、出初式と盛大に行われました。